

贖い(主)

知っておきたいキリスト教のことば (4)

いわゆる「キリスト教用語」の中で、この「贖い」という言葉が非常にわかりにくいと感じるのはわたしだけでしょうか。普段の生活の中で、「昨日、例の件を贖いまして…」という会話をしている人を、わたしは見たことがありません。しかし、教会の中ではたびたび出てくる言葉です。



さてこの言葉ですが、一般的な意味を辞書で調べてみると、例えば「死をもって罪の贖いをする」というように使うそうです。また、金品を代償として、罪を免れるという意味でも用います。

では、聖書では「贖い」をどのように用いているのでしょうか。旧約聖書では、人手に渡った近親者の財産や土地を賠償金によって買い戻すことや、身代金を払って奴隷を自由にするという意味で使われています。さらに、罪の償いのために犠牲などをささげることも、「贖い」といいます。辞書に載っている一般的な意味と、ある程度近いものがあると思います。

しかし新約聖書では、この言葉は神学的な意味を持って用いられます。わたしたちは生まれながらにして、罪や死、悪といったものに束縛されています。そこからの解放をもたらすキリストの行為を「贖い」と呼ぶのです。すなわち、イエス様の十字架の血をもって神さまは人間の罪を赦し、そこに和解がもたらされた。そのことを「贖い」と呼び、十字架につけられたイエス様を「贖い主」と呼ぶのです。

さて、この「贖い」という言葉は、ギリシア語「リュトロン」とその派生語の訳語ですが、新共同訳聖書では他の訳を選択している箇所もあります。「身代金」(マルコ 10:45)、「解放」(ルカ 1:68、21:28)、「救い」(ルカ 2:38)などがそうです。この訳語をみても、イエス様がわたしたちのためにどのようなことをなさったのか、そしてわたしたちをどこに導こうとされているのかが、わかるような気がします。

次回は「崇める」です。お楽しみに。